

令和3年4月7日

保護者の皆様へ

小林市立野尻小学校
校長 児玉 善彦

新型コロナウイルス感染症への対応等について（お願い）

このことについて、下記の内容を確認の上、協力くださるようお願いします。

記

1 児童及び職員の感染が確認された場合について

当事者は登校及び出勤しません。学校は、小林市教育委員会からの指示等に従って必要な措置及び対応を行うことになっています。

（小林市教育委員会は、事実確認後、保健所等に相談して臨時休業の要否その他の対応を決めます。学校は、保健所が行う調査に協力し、必要箇所の消毒その他を行います。当事者は保健所が認める日まで休むことになります。）

2 児童及び職員の濃厚接触が確認された場合

当事者は登校及び出勤しません。学校は、小林市教育委員会に状況を報告し、感染症対策を講じた上で授業を実施することになっています。

3 欠席等の連絡について

○ 欠席や遅刻、車で送る場合等、集団登校に参加できないときには、必ず、確実に、登校班（原則として班長）に連絡してください。

○ 本校においては、これらの連絡を、別添の「欠席等連絡カード」で行うことが原則となっていますが、カードを渡すことができない場合は、電話で確実に行ってください。

〔・連続して休むことが確定しているときには、「欠席期間」欄に記入してください。〕

〔その際の届出は、欠席の初日のみで結構です。（電話連絡の場合も同様）〕

〔・「備考」欄は、欠席等の理由その他の連絡に活用ください。〕

欠席等の理由をカードに記載しない場合は、必ず、学校に電話連絡ください。

4 欠席時の書類等の受け渡しについて

(1) 通常の欠席時

これまでどおり、当該児童の保護者の意向等も踏まえ、兄弟姉妹または近隣に居住する児童に持たせて届けるなどの対応をします。

(2) 感染症による欠席時

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染症により児童が学校を欠席した場合には、他の児童への感染を防ぐ観点から、これまでどおり、保護者の皆さんに、学校（事務室）に取りに来ていただくようお願いします。

保護者が新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者となっている場合等は、祖父母等の近親者に代行いただくことも考えられますが、そのような対応も困難な場合は、別途方法を講じますので、学校に相談ください。

(3) 留意事項

○ 新型コロナウイルス感染症については、児童または同居家族が陽性者または濃厚接触者となった場合にインフルエンザ等の感染症同様の対応をお願いします。
判断が難しい場合は、学校に相談ください。

○ 学校から配付される書類は、概ね、翌日または数日分まとめての受け取りでも結構です。即日お届けする必要がある場合等には、学校から当該保護者宛てに、メールまたは電話でお知らせします。（担任以外の職員が連絡する場合もあります。）

○ 書類の受け渡しは、7時20分から16時45分までの、職員が常駐している時間帯にお願いしたいと考えていますが、退庁時刻以降も職員が居る間は対応しますので必要に応じて確認の上、来校ください。（かなりの時刻まで残っていますが、居ない日もあるので留意ください。）

5 その他

○ 児童や同居家族が新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者となった場合及びその疑いや可能性が生じた場合等は、すぐに学校に連絡ください。

○ ご家庭でも、石けんでの丁寧な手洗い、こまめな換気、マスクの着用、「3密」の回避等々、「新しい生活様式」を基本とした感染症対策の徹底をよろしくお願いします。

○ 学校で取り組んでいる主な対策を裏面に掲載しましたので、参照ください。

○ 不明な点や相談等がありましたら、学校にお問い合わせください。

野尻小学校における主な感染症防止対策

野尻小学校では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』」（文部科学省）等を踏まえて、主として以下のようないわゆる「3密」の回避を行っています。

時間帯	対策及び指導事項 等
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用
登校直後	<ul style="list-style-type: none"> ・教室及び廊下の窓の全開放（換気） ・石鹼での丁寧な手洗い（ランドセル等を置いたらすぐに！）
朝の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席者の確認及び健康観察（「健康観察カード」の確認）
午前中	<ul style="list-style-type: none"> ・「学習支援ボランティア」によるトイレや手すり、更衣室等の消毒
授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の確認 ・マスクの着用 ・継続的換気（暖房をつけて2方向の窓を少し開けておく 等） ・身体的距離の確保 ・座席配置や学習形態等の工夫 ・感染リスクが高いとされている活動への配慮
授業前後	<ul style="list-style-type: none"> ・休み時間ごとの全換気 ・担任による特別教室使用時の「特に多くの児童が手を触れる場所」の消毒
給食の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・座席配置の工夫（向かい合わない配置 等） ・無言給食（飛沫等飛散防止） ・配膳の工夫（長机設置、個別受け取り 等） ・当番児童の身体的距離の確保 ・食べ終わったら、各自すぐにマスク着用 ・ストローの速やかな廃棄（乾かさずにそのまま） 等々
給食終了後	<ul style="list-style-type: none"> ・配膳台及び児童用机等の消毒
昼休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「3密」の回避 ・終了後の手洗い
掃除時間	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・終了後の丁寧な手洗い
児童下校後	<ul style="list-style-type: none"> ・担任による「特に多くの児童が手を触れる場所」の消毒 ・職員によるトイレ、人の出入りの多い施設、よく手を触れる場所等の消毒
(全般的な事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・密閉の回避 … あらゆる施設における、使用時の継続的換気 ・密集の回避 … 施設等の条件の範囲内の最大限の間隔の確保 ・密着の回避 … マスク着用、間近での会話や発声の回避 ・手洗いの徹底 … 石鹼を使って丁寧に30秒！ (登校直後、給食前後、外から教室に入るとき、トイレ後、タブレットPC等使用前後、図書室使用前後 等) ・ゴミの管理の徹底 (燃えるごみは袋の口を固く縛って回収 等) ・欠席等時の連絡方法の改善 ・配付物等の受け渡し方法や基準の明確化及び周知 <p>※ 消毒方法及び使用する薬剤等に関する、学校薬剤師等との連携</p> <p>※ 職員による換気の方法や消毒の方法等に関する研修の実施</p> <p>※ 職員自身の健康観察及び管理の徹底 (朝の検温及び記録、体調不良時の出勤控え 等)</p>

※ 「特に多くの児童が手を触れる場所」とは … ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口 等のこと

誰が感染してもおかしくない状況は、依然として続いております。

いかなる状況に至った場合でも、感染した方及びご家族の立場や心情に寄り添うとともに、回復後も、一切の偏見や差別等なく受け入れることができるよう引き続き協力ください。